

平成 26 年度

定期監査報告書

(本庁、総合支所ほか)

伊那市監査委員

27伊監第2号
平成27年4月13日

伊那市長 白鳥 孝 殿
伊那市議会議長 伊藤 泰 雄 殿
各執行機関の長 殿

伊那市監査委員

伊藤 穂 波
登内 正 史
飯島 尚 幸

平成26年度定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成26年度の定期監査を実施し、併せて地方自治法第199条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日及び監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続き	2
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の結果	2
第 6	監査の所見	3
1	財政運営について	3
2	共通事項	3
(1)	収入及び未収金について	3
(2)	支出について	4
(3)	外郭団体等からの引受事務について	5
(4)	組織及び職員数の適正化等について	6
3	各課への指摘事項	7

平成26年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日及び監査の対象

平成27年 1月13日	財政課、徴収対策室
平成27年 1月14日	生活環境課・自然エネルギー推進室、市民課、税務課
平成27年 1月15日	高遠町総合支所（総務課・市民生活課・保健福祉課・産業振興課・建設課）、高遠長谷教育振興課契約課、
平成27年 1月19日	手良支所・公民館、美篤支所・公民館、富県支所・公民館、東春近支所・公民館
平成27年 1月20日	商工振興課、産業立地推進課、観光課
平成27年 1月21日	建設課・特定道路整備推進室、都市整備課、管理課
平成27年 1月23日	社会福祉課、子育て支援課、健康推進課
平成27年 1月27日	総務課・選挙管理委員会事務局、危機管理課、企画情報課、秘書広報課
平成27年 1月28日	会計課
平成27年 1月29日	長谷総合支所（総務課・市民生活課・保健福祉課・産業振興課・建設課・南アルプス林道管理室）
平成27年 1月30日	生涯学習課、学校教育課、スポーツ振興課
平成27年 2月 2日	高齢者福祉課、農政課・農業委員会事務局、耕地林務課、議会事務局
平成27年 2月 4日	水道部（水道業務課・水道整備課・高遠長谷水道課） 世界遺産登録推進室、契約課、行政改革推進室・監査委員事務局

本庁、総合支所は全課、出先機関はおおむね二分の一について実施した。

第2 監査の場所

市役所5階事務室、高遠町総合支所4階会議室、長谷総合支所第2会議室及び出先機関

第3 監査の手続き

平成26年度定期監査執行計画に基づき、各課から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について照合、実査並びに所属長等からの説明を受け、質疑応答及び書類試査により監査を実施した。

第4 監査の着眼点

各事務事業について、以下の観点の主眼とし実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の計数は符合しているか。
- 4 契約及び金銭会計事務は、適正に処理されているか。
- 5 文書管理事務は適正に行われているか。
- 6 出勤簿管理、時間外勤務命令は適正に行われているか。
- 7 事務事業の計画、予算付け、進捗状況は適正か。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係わる事業の管理、その他の事務の執行については、監査した範囲内において、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるという、地方自治法の趣旨の実現のため、概ね適正かつ効率的に執行されていたが、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、以下に所見として記載した。今後の参考とし、改善すべき点は早めの対応に努められたい。

第6 監査の所見

1 財政運営について

当市の財政状況は、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標が示すとおり、順調に改善してきているが、景気の回復は地方には十分に波及してきているとはいえず、収入の大幅な増加は期待できない。反面、人材不足や資材単価の上昇等により入札等の不落や不調が増加し、消費税率が5%から8%に改定されことにより経費が増加している中で、保育園、公民館等の建設、消防署、新ごみ中間処理施設等の広域事業の推進、環状南線等の道路整備や橋りょう等インフラの長寿命化などが予定され、土地開発公社の解散に伴う第三セクター債等改革推進債の償還が始まっている。財政状況を健全に保ちながらこれらの事務事業を実施するためには、理事者をはじめ全ての職員が、常に歳入の確保、歳出の削減に高い意識を持って「財政健全化プログラム」を着実に実施することが必要である。

また、各種料金や使用料の見直し、施設の統廃合等、市民に理解と協力を得なければならない事項もあるので、経常経費の削減等について職員の一層の意識改革を実施されたい。

2 共通事項

(1) 収入及び未収金について

平成26年度から3か年計画の「徴収力強化プログラム」が策定され、職員の継続的な努力と能力向上により、プログラムに掲げる目標値を上方修正できる見通しとなっている。未収金額は、昨年度の定期監査時に比べ約1億2,200万円余削減され、徴収率も向上していることは高く評価するが、削減された金額の中に不納欠損処分した約8,000万円余が含まれていることを認識し、今後も負担の公平性を確保するよう努められたい。

徴収対策室で実施したアンケートによると、所属や役職により一部の職員に債権徴収に対する意識の低下が見られる。部局長が先頭に立ち、職員意識を向上させ、全職員一丸となって丁寧な説明と粘り強い折衝により、財源の安定確保のために年度内の収納に更に努力されたい。

平成26年度 市税及び料金等の滞納額一覧

(単位：円、%)

税・料金等の種類	滞 納 額	前年同期滞納額	増 減	比 率
一般税	323,442,704	403,705,341	△ 80,262,637	44.8
国民健康保険税	263,403,722	300,215,997	△ 36,812,275	36.5
市税 小計	586,846,426	703,921,338	△ 117,074,912	81.3
保育料	3,052,099	2,524,959	527,140	0.4
後期高齢者医療保険料	1,806,410	1,583,900	222,510	0.3
介護保険料	10,067,575	9,318,270	749,305	1.4
住宅使用料	387,300	949,600	△ 562,300	0.1
水道料金	55,081,682	58,220,738	△ 3,139,056	7.6
下水道使用料	44,532,503	43,980,821	551,682	6.2
下水道受益者負担金	13,933,971	16,559,515	△ 2,625,544	1.9
生活保護費返還金	6,261,933	7,094,087	△ 832,154	0.9
料金等 小計	135,123,473	140,231,890	△ 5,108,417	18.7
合 計	721,969,899	844,153,228	△ 122,183,329	100.0

(徴収対策室定期監査資料による)

(2) 支出について

地方自治法や伊那市財務規則、通知等により定められている、契約等の事務手続きの遵守については、過去の定期監査等で再三指摘してきているが、今回の定期監査においても守られていない事例が多数見受けられた。担当職員は、単に前年を参考に書類を作成することなく、法令や通知を再度確認して適正な事務処理に努め、管理職は、自らも法令や通知を熟知し、的確な指導や厳密なチェックを行い改善に努められたい。特に、契約等に関する総務部長通知は、住民訴訟等の経過を踏まえて出されていることを再度認識されたい。

ア 補助金は、終期設定や包括公募型補助金の導入等により、交付の適正化や効率化に努めているが、さらに交付申請の内容を厳正に審査し、補助対象経費を明確にして交付すべきである。特に、交付団体等の会計に多額の繰越金がある場合は、補助の必要性を検討し、真に必要な時に必要な額を補助すること。

イ 平成20年9月5日付特命副市長依命通達「事業執行及び補助金等の交付における未収金解消について」、平成20年11月14日付総務部長通知「随意契約の際の合議について」、平成21年3月4日付総務部長通知「工事、建設コンサルタント業務、物品購入、委託業務等における『少額随意契約』の手続き上の留意事項について」等により、業務委託契約や工事請負契約等を行う際の手続きが定められているが、今回の監査でも守られていない事例が散見されたので改善されたい。

ウ 請負等の契約書の不要条文の削除が適切にされていない事例が

散見された。また、契約書で定められている監督員通知や現場代理人通知等の作成すべき書類が作成されていなかった事例が散見された。

また、過去の定期監査等で指摘しているが、契約課で示している契約書の標準様式では、支払遅延防止法に定められた遅延損害金の率は年度ごとに改定され、新たに契約解除条項に暴力団排除条例に基づく記載等が追加されたりしている。

契約の重要性を認識し、市に不利益等が発生したり、紛争が起きたりすることが無いように必ず契約内容を確認するとともに、契約事項は確実に履行されたい。

エ 契約保証金証書の管理について、工事台帳等に綴り、原課に保管されている状況が見受けられた。金券と同様の扱いとなるので、会計課金庫等に保管するなど保管方法及び保管場所を検討されたい。

オ 食糧費について、食糧費執行基準により、財政課との協議も含めて概ね適正に処理されていた。今後も基準を遵守し、茶菓及び昼食等についても必要最小限とされたい。

一方、市政運営に係る懇談会等について、多額の個人負担がされている実態がある。過度な個人負担が生じないように、社会通念上妥当と思われる範囲内での基準の見直しを検討されたい。

(3) 外郭団体等からの引受事務について

ア 各課で受託している外郭団体等の事務は、9月に課長2名が検査を行うなど概ね適正に執行されていたが、一部に起票漏れ等の事例が見られた。一般会計等に比べて管理が甘くなりがちなので、主管課長は、定期的にチェックを行う等体制の強化を図られたい。

イ 年間収支額以上に繰越金が残っている団体があり、中には市から負担金等が支出されている団体もあった。目的があって積み立てている場合以外は、市からの負担金の額や活動内容の見直しなど、団体のあり方を検討されたい。

ウ 団体の活動状況から市が事務を受託する必要性を検討すべきものがあつたので、職員の事務負担の軽減のために常に見直しをされたい。

(4) 組織及び職員数の適正化等について

合併後10年間の地域自治区設置期間の終了に向けた組織改革や、職員の定員適正化計画は、真に市が行うべき業務を常に見極め、安易に非常勤職員へ置き換えることなく業務の見直しを図ること。また、外部委託可能な業務については積極的に外部委託を行うほか、外郭団体等事務はできるだけ当該団体へ移行する等検討されたい。

職員数比較表

(単位：人)

区分	H18	H26	増減
正規職員数	799	661	△ 138
非常勤職員数	588	719	131
職員総数	1,387	1,380	△ 7

3 各課への指摘事項

各課への指摘事項については以下のとおりである。

総務部

〈総務課〉

- ① 2 共通事項（3）のとおり。
- ② 2 共通事項（4）のとおり。
- ③ 委託業務について、50万円以上の契約については契約書を作成すべきところ、請書にて契約しているものがあつた。（2 共通事項（2）イのとおり）
- ④ 工事請負契約について、工事調書が作成されていなかった。また契約書で定められている業者への監督員通知がされていないものがあつた。（2 共通事項（2）ウのとおり）

〈企画情報課〉

- ① 2 共通事項（2）オのとおり。

〈財政課〉

- ① 2 共通事項（2）ア及びオのとおり。

〈契約課〉

- ① 2 共通事項（2）イ及びウについて、過去の定期監査等で再三指摘されているが、徹底されていないのが現状である。不正の防止や市にとって不利な契約とならないために定められている事項であり、研修等によりさらに徹底を図るとともに、必要事項を確認するためのチェック表を作成する等の対策を検討されたい。
- ② 契約に関する合議について、不備のあるものがそのまま決裁されていたので、内容の確認を確実にされたい。
- ③ 2 共通事項（2）エについて会計課と協議されたい。

〈危機管理課〉

- ① 当初予算額に対し、実際の契約額が大きく乖離している事例が見受けられたが、情報収集に努め適正な予算作成をされたい。
- ② 随意契約について、財務規則第119条第1項「2人以上の者から見積書を徴する」の要件が満たされていないものがあつた。

(2 共通事項 (2) イのとおり)

〈行政改革推進室〉

① 2 共通事項 (4) のとおり。

〈徴収対策室〉

① 2 共通事項 (1) のとおり。

市民生活部

〈生活環境課・自然エネルギー推進室〉

① 2 共通事項 (2) アのとおり。

保健福祉部

〈社会福祉課〉

- ① 補助金について、所得を確認できる書類が添付されていないものがあつた。(2 共通事項 (2) アのとおり)
- ② 委託業務について、契約書に業務の仕様書のないものがあつた。委託内容及び業務内容を明確にするため仕様書等作成すること。(2 共通事項 (2) イのとおり)

〈子育て支援課〉

- ① 工事請負契約について、契約書に定められている市から業者への監督員通知がされていないものがあつた。(2 共通事項 (2) イのとおり。)

〈健康推進課〉

- ① 外郭団体事務受託について、活動状況等から市が事務局である必要性を検討すべきものがあつた。(2 共通事項 (3) ウのとおり)

〈高齢者福祉課〉

- ① いきいき交流施設については、市から目的に沿った具体的な有効活用事例を地元等に示すなどにより積極的な利活用をされるよう配慮されたい。

農林部

〈農政課・農業委員会事務局〉

- ① 補助金交付について、実績報告について期限内にされていないものがあつた。（ほか2共通事項（2）アのとおり。）
- ② 委託業務について、支払遅延条項及び暴力団排除規定のないものがあつた。（2共通事項（2）ウのとおり。）

〈耕地林務課〉

- ① 補助金交付について、予算書、決算書の添付なく支出しているものがあつた。（2共通事項（2）アのとおり。）
- ② 工事請負契約について、契約書で定められている市から業者への監督員通知がされていないものがあつた。（2共通事項（2）ウのとおり）

商工観光部

〈産業立地推進課〉

- ① 工事請負契約について、契約書で定められている市から業者への監督員通知がされていないものがあつた。（2共通事項（2）ウのとおり）
- ② 企業誘致の取り組みにより、3件の産業用地が売却されたことは高く評価するものである。なお、第三セクター等改革推進債の償還に向け、引き続き積極的に取り組まれない。

〈観光課〉

- ① 委託業務について、契約課で示している契約書の最新の標準様式を使用していないため支払遅延損害金の利率に誤り等があつた。（2共通事項（2）ウのとおり）

建設部

〈建設課・特定道路整備推進室〉

- ① 契約業務について、契約課で示している契約書の最新の標準様式を使用していないため、支払遅延損害金の利率等に誤りのあるものや、監督員設置及び監督員通知がされていないものがあつた。（2共通事項（2）ウのとおり）
- ② 事務を受託している外郭団体で、繰越金が多額のものがあつた。

負担金の額や活動内容を検討されたい。（2 共通事項（3）イのとおり）

〈管理課〉

- ① 委託業務について、起案決済日以前の契約日付になっているものがあつた。（2 共通事項（2）イのとおり）

〈都市整備課〉

- ① 工事請負契約について、契約関連書類に仕様書、指名請負人調書の添付のないものがあつた。（2 共通事項（2）ウのとおり）

水道部

〈水道業務課・水道整備課・高遠長谷水道課〉

- ① 委託業務について、契約書契約印が課専用印を使用しているものがあつた。
- ② 委託業務について、契約課で示している契約書の最新の標準様式を使用していないため支払遅延損害金の利率等に誤りがあり、加えて随意契約理由書、業務の仕様書がないものがあつた。（2 共通事項（2）ウのとおり）
- ③ 工事請負契約について、契約書に定められている市から業者への監督員通知がされていないものがあつた。（2 共通事項（2）ウのとおり）

会計管理者

〈会計課〉

- ① 2 共通事項（2）エについて契約課と協議されたい。

高遠町総合支所

〈総務課〉

- ① 自主防災組織の再編について、地域の力が発揮できるよう、行政が中心となって進めてほしい。
- ② 出産祝金の定住後 6 か月の要件について見直しを検討されたい。

〈保健福祉課〉

- ① 第 1・4 保育園統合については、地元の要望等を踏まえ、丁寧

な対応をお願いしたい。

長谷総合支所

〈総務課〉

- ① 出産祝金の定住後6か月の要件について見直しを検討されたい。

〈保健福祉課〉

- ① 健康増進センターの老朽化に伴う施設維持管理は、住民へのサービス低下にならないよう適切に行われたい。
- ② 事務を受託している外郭団体で、前年より改善されてはいるものの繰越金が多額の団体があった。活動内容を検討されたい。
(2 共通事項 (3) イのとおり)

〈産業振興課〉

- ① 事務を受託している外郭団体会計事務において、収入伝票が起票されていないものがあった。また、事業計画、予算、決算等明確でない外郭団体があったので改善されたい。(2 共通事項 (3) アのとおり)

教育委員会

〈生涯学習課〉

- ① 外郭団体取扱事務について、複数人に対して現金で報償金を支払っているが、トラブルの原因にもなりかねないため、支払方法等見直しされたい。
- ② 文化施設の配置職員は非常勤職員が大半であり任期も短いため、適正な職員配置も含め、文化施設のあり方をしっかりと検討されたい。

〈スポーツ振興課〉

- ① 委託業務について、契約書に支払遅延条項、暴力団排除条項がないものがあった。(2 共通事項 (2) ウのとおり)

〈高遠長谷教育振興課〉

- ① 貴重な資料が分散して保管されていることもあるので、適切な対応を検討されたい。

〈議会事務局〉

- ① 長期継続契約について、総務部長協議のされていないものがあった。（２ 共通事項（２）ウのとおり）